

岩手県告示第 324 号

償還金の収納事務の委託（昭和 59 年岩手県告示第 125 号）の一部を次のように改正する。

平成 19 年 4 月 6 日

岩手県知事 増 田 寛 也

改正前		改正後	
受託者		受託者	
住 所	名 称	住 所	名 称
[略]	[略]	[略]	[略]
和賀郡東和町土沢第23地割176	東和町森林組合	和賀郡東和町土沢第23地割176	東和町森林組合
<u>和賀郡湯田町40地割40番地の52</u>	<u>湯田森林組合</u>		
<u>和賀郡沢内村大字猿橋第29地割 2 番</u>	<u>沢内村森林組合</u>		
<u>地の54</u>			
江刺市岩谷堂字下谷地20番地	江刺市森林組合	江刺市岩谷堂字下谷地20番地	江刺市森林組合
[略]	[略]	[略]	[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。